

群馬銀行の活動

営業戦略

地域創生への取組み

地方創生への取組み

「地方創生」を当行営業基盤の維持・強化のための最重要課題ととらえ、地方創生への取組みに積極的に対応してまいります。

また、地方公共団体による「地方版総合戦略」の策定・推進に積極的に協力するため、行内の地方創生推進体制を整備し、地方公共団体を担当する支店の支店長を地方創生推進窓口責任者としました。地方公共団体との円滑な連携を図るとともに、本部・支店一体となり、当行が持つ情報やノウハウなどを活かした具体的な提案を一層充実させるなどの取組みを行ってまいります。

地方公共団体との地方創生に関する連携協定締結

平成28年6月に前橋市、みどり市と、7月には安中市とそれぞれ地方創生について「連携に関する協定」を締結いたしました。

この協定は、当行とそれぞれの市が持つ資源を有効に活用し協働した活動を推進することで、地方創生、地域経済の活性化および市民サービスの向上に資することを目的としております。双方は企業誘致や定住促進・雇用促進など幅広い分野で様々な取組みを進めてまいります。



前橋市との協定締結式

「ぐんぎんビジネスサポート大賞」による事業化支援

新たなビジネスチャンス創造の場を提供し、地域経済の活性化、地域貢献を図ることを目的に「ぐんぎんビジネスサポート大賞2015」を開催いたしました。今回が3回目となります。平成27年10月1日から同年11月30日まで募集を行った結果、258件の事業プランの応募をいただきました。厳正なる審査の結果、優秀賞2件、奨励賞5件、元気創生賞3件、努力賞3件の受賞プランを決定いたしました。

応募いただいた事業プランについては、平成27年5月に設立した「ぐんぎんビジネスサポートファンド」などを積極的に活用しながら、事業化から事業拡大に向けた支援を行っております。



表彰式

「ぐんぎん経営倶楽部」の活動

地元企業の皆さまへの情報提供や地域を越えた交流の場を提供することを目的として発足した「ぐんぎん経営倶楽部」は、平成28年4月末には7,216社の多くの企業にご入会いただいております。平成27年度では、会員向けメールマガジンを50回発信、テーマ毎の勉強会を12回開催し、延べ650名以上の会員にご参加いただきました。

また、次世代を担う若手経営者および後継者を対象に「ぐんぎん経営塾」を開催。平成28年度で4期目となり、修了生の同窓会を行うなど、次世代後継者育成支援にも長期的に取り組んでおります。



第3期ぐんぎん経営塾

法人のお客さまへの取組み

■ 各種セミナーの開催

お客さまのライフステージに応じたテーマや最新の情報を提供するためのセミナーを随時開催しております。

特にロボットやAI（人工知能）などの先端技術分野は、今後の成長が大きく期待されております。

当行では、平成28年2月と7月に「ロボット産業動向セミナー」を開催したほか、営業店（本店営業部・高崎田町支店）に人型ロボットを採用するなど、先端技術分野にも積極的に取組んでおります。



ロボット産業動向セミナー

■ 「中小企業活性化支援サービス」による本業支援

平成26年4月より、取引先の本業支援を行うことを目的に「中小企業活性化支援サービス」を開始いたしました。中小企業基盤整備機構および群馬県産業支援機構と連携し、企業の課題やニーズにあった外部専門家を紹介するサービスです。

平成27年度は、200件を超える相談があり、約40件の外部専門家を紹介し、企業の抱える課題解決に取組みました。

また、平成27年11月には、本サービスの発展型として人材のマッチングを行う第2回「ぐんぎん新現役交流会」を開催いたしました。



ぐんぎん新現役交流会

■ 成長マネーの供給（地域活性化ファンド）

お客さまの事業化支援を図るとともに出資ニーズにお応えするため2つの地域活性化ファンドを設立・活用しております。

「ぐんま医工連携活性化ファンド」の出資実績は2件、2.4億円、「ぐんぎんビジネスサポートファンド」の出資実績は8件、2.2億円となっており、今後も成長マネーの供給に取組んでまいります。

■ 海外展開支援セミナーの開催

お客さまの海外展開を支援するために、海外展開支援セミナーを随時開催しております。

平成27年4月に当行の海外拠点長・派遣行員による「現場報告会・個別相談会」を開催し、現地の生の情報をお客さまにお伝えいたしました。

また、平成27年11月にハラル認証取得の最新事情に関する「第2回ハラル対応セミナー」を、平成27年12月、平成28年1月には、ベトナム投資環境視察団の事前勉強会として「アセアン最新経済動向」、「ベトナム投資環境と進出事例研究」のセミナーをそれぞれ開催いたしました。今後も、海外展開に関する情報をタイムリーに提供し、お客さまの海外におけるビジネスチャンスをサポートしてまいります。



ハラル対応セミナー

■ 海外での商談会の開催

お客さまの海外販路拡大ニーズをサポートするために、海外での商談会を積極的に開催しております。

中国では、群馬県共催の「企業交流会in上海」や地銀3行（当行、横浜、常陽）共催の「中国ビジネスセミナー&交流会」、現地拠点を有する地銀共催の「香港・華南地区日系企業ビジネス交流会」や「地銀合同ビジネス商談会@広州2015」を開催いたしました。

特に、タイでは、「Mfairバンコク2016ものづくり商談会」に加えて、海外で直接外国企業をバイヤーとして招致する初の試みとして、タイを代表する自動車関連企業を抱えるタイ・サミット・グループ（TSG）との個別商談会を開催いたしました。



TSGとの商談会

■ベトナム投資環境視察団の派遣

平成28年2月15日から18日まで、昨年1月の「フィリピン投資環境視察団」に続く2回目の海外視察団として、ぐんぎん経営倶楽部会員を対象とした「ベトナム投資環境視察団」を派遣いたしました。

現地に進出したお取引先の工場見学や現地の提携銀行による投資セミナー等を行い、参加したお取引先からは、「市場の可能性や魅力を肌で感じ取ることができ貴重な体験となった」との声をいただきました。



現地お取引先の工場見学

■海外拠点・業務提携先を活用した海外展開支援ネットワーク

海外拠点（ニューヨーク支店、群馬財務（香港）有限公司、上海駐在員事務所）と海外派遣者、業務提携先が連携して、お客さまの海外ビジネスを現地で直接サポートする体制を整備しております。

海外展開ニーズの多いアジアでの業務提携行は7か国10行（平成28年3月現在）で、中でもお客さまの進出が多いタイのカシコン銀行、インドネシアのバンク・ネガラ・インドネシアにそれぞれ1名の行員を派遣しております。また、平成28年8月には、タイにバンコク駐在員事務所を開設しました。



海外展開支援ネットワーク

■「新入社員講習会」の開催

平成28年4月、群馬県の前橋・高崎・太田の3か所で「新入社員講習会」を開催いたしました。

本講習会は、主にお取引先の新入社員を対象に、企業の人材育成や、取引深耕・拡大のため毎年開催しているもので、本年で41回目となります。

講習会では、ロール・プレイングを中心とした初歩的なビジネスマナーの習得、「社会人としての心構え」をテーマとした外部講師による講演、受講生参加型のグループワークを行い、大変ご好評をいただいております。



新入社員講習会の様子

■金融円滑化への対応

「金融円滑化に関する基本方針」に基づき、お客さまからの新規のお借入やご返済条件の変更などに関するお申し出には適切に対応するとともに、中小企業や小規模事業者のお客さま個々の経営課題の解決に向けて積極的なサポートに努めております。

■経営改善支援・事業再生への取組み

取引先企業への業績改善へ向けた支援に積極的に取組んでおります。

経営改善計画策定の指導や当行ネットワークを活用した販路開拓支援などの経営改善支援に加え、取引先企業の経営状況に応じ、中小企業再生支援協議会や地域経済活性化支援機構などと連携を図っております。

また、DDS（資本金性借入金）を活用した抜本的な再生支援やABL（債権・動産担保融資）による再生支援先の資金繰り支援などにも取組んでおります。

個人のお客さまへの取組み

■「ポートフォリオ分析システム」によるコンサルティングサービス

資産運用業務において、「ポートフォリオ分析システム」を活用したコンサルティングサービスを行っております。

本システムにより、お客さまの金融資産の現状診断を行い、資産運用の状況についてご説明いたします。また、お客さまの運用方針にあわせた保有資産の見直しを行った場合のシミュレーションを行い、お客さまの運用方針にあった投資信託をご提案いたします。なお、平成27年7月より、本システムをインターネット版に改良した新サービス「資産運用診断サービス」の取扱いを開始しております。



ポートフォリオ分析

■タブレット端末の活用

資産運用に関する提案力向上を図るため、タブレット端末を導入しております。

タブレット端末を活用することにより、店舗外でも資産運用のご相談に必要なマーケット情報やファンド情報をタイムリーにご提供することが可能です。また、各種の情報を図やグラフで表示することにより、わかりやすいご説明やご提案が可能となります。



タブレット端末を活用したご相談

■資産運用ご相談窓口の設置と各種セミナーの開催

お客さまのさまざまな運用ニーズにお応えできるよう「資産運用ご相談窓口」を営業店に設置しております。各種運用商品をご案内する窓口専担者を配置して店頭販売体制を強化するとともに、「スキル認定制度」を活用した販売員のスキル向上を図っております。

また、初めての方にもわかりやすく運用商品をご案内する「資産運用セミナー」や「運用報告会」を随時開催しております。



預かり資産専担者研修

■ジュニアNISA口座の受付開始

平成28年1月より、ジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）口座のお申込み受付を開始いたしました。

ジュニアNISAは、未成年者が対象の新たな制度で、株式投資信託などについて毎年80万円、5年間で最大400万円までの投資金額に対する譲渡所得・配当所得が非課税となり、お子さまの将来に向けた資産運用のための制度です。当行では、「ジュニアNISAセミナー」を開催し、制度のご案内を行っております。



ジュニアNISAセミナー

■「ぐんぎん結婚・子育て資金贈与専用預金」の取扱開始

平成27年9月、「ぐんぎん結婚・子育て資金贈与専用預金」の取扱いを開始いたしました。

本預金は、平成27年度税制改正で創設された「結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」に対応したものです。結婚・子育て資金に充当する目的で祖父母さま等（贈与者）からお孫さま等（受贈者）に対して、一括で贈与された金銭を本預金にお預入れいただき、実際に結婚・子育て資金としてお引出しいただいた場合、受贈者ごとに1,000万円まで贈与税が非課税となります。

平成25年7月に取扱いを開始した「ぐんぎん教育資金贈与専用預金」と同様に、大切なお孫さま等への円滑な資産移転にもご活用いただける預金商品です。

■住宅ローン「金利選択プラン」での固定金利期間15年・20年の取扱開始

平成27年10月、住宅ローン金利に固定金利期間15年・20年が加わり、固定金利期間は3年・5年・7年・10年・15年・20年の6種類から選択できるようになりました。それぞれの固定金利期間内は、適用金利が変わらず安心してご利用いただけます。

■「複合型住宅ローン『DUALロード』」の取扱開始

平成27年10月、「複合型住宅ローン『DUALロード』」の取扱いを開始しました。本商品では、「金利種類（変動金利または固定金利）」、「借入期間」、「団体信用生命保険」等が異なる2本の住宅ローンをお客さまのニーズに合わせ、自由に組み合わせでお借入れいただけます。

なお、平成28年4月より「DUALロード特別金利」として、本商品により、変動金利と固定金利（期間15年または20年）を組み合わせ、かつ固定金利で50%以上お借入れいただく場合の特別金利をご用意させていただいております。



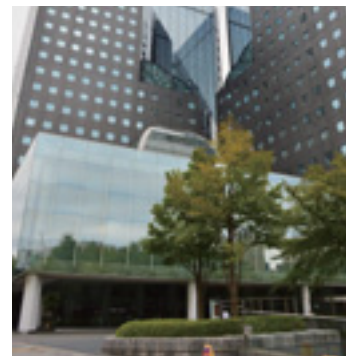
■地域・チャネル戦略への取組み

■「川崎支店」、「川崎ローンステーション」の開設

平成27年10月、神奈川県内3か店目の出店となる「川崎支店」と「川崎ローンステーション」が誕生しました。

営業エリアの中心となる川崎市は、先端産業や研究開発機関が集積するとともに、便利で住みやすいまちとして人口が増加するなど、さらなる発展が期待されています。

今後はJR川崎駅徒歩5分の立地を生かし、よりきめ細やかな金融サービスを提供し、法人・個人のお客さまとのリレーションを図りながら営業活動を行ってまいります。



ソリッドスクエア西館10階に開設

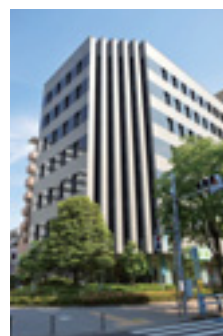
■「葛西支店」、「葛西ローンステーション」の開設

平成28年5月、東京都内8か店目の出店となる「葛西支店」と「葛西ローンステーション」（東京都内3拠点目）が誕生しました。

営業エリアの中心となる葛西地区は、緑豊かな住みよいまちです。東京都心部および臨海副都心部へのアクセスがよく人口が増加しており、今後もさらなる発展が期待されています。ローンステーション併設店舗という特徴を生かし、よりきめ細やかな金融サービスを提供してまいります。



テープカット



NEXTAGE 西葛西4階

■「ランチ・イン・ランチ方式による「高崎田町支店・高崎北支店」の開設

平成28年3月、当初初のランチ・イン・ランチ方式による「高崎田町支店・高崎北支店」が誕生しました。これは老朽化した店舗を建替えると同時に、近接する支店を統合し効率的な店舗配置を行うことを目的としたものです。支店名・支店番号は変わりませんので、お客さまの通帳・証書・カード等はそのまま継続して使用できます。



■「ローン・ほけん相談プラザ高崎」の開設

平成28年3月、建替えた高崎田町支店内に「ローン・ほけん相談プラザ高崎」を開設いたしました。

「ローン・ほけん相談プラザ高崎」には、従来高崎支店内にて営業していた「高崎ローンステーション」を移転させるとともに、同拠点内に保険販売担当者が常駐することで、住宅ローンをお申込みのお客さま等の「保険相談ニーズ」にお応えしております。



■証券子会社設立への取組み

平成27年11月、当行100%出資による証券子会社（ぐんぎん証券株式会社）の設立を決議いたしました。平成28年10月の開業をめざして準備を進めてまいります。

証券業務につきましては、平成10年以降投資信託窓販業務を行ってまいりましたが、お客さまの証券業務に対するニーズが高度化・多様化するなか、従来以上に付加価値の高い証券サービスを提供し幅広くお客さまの運用ニーズにお応えすることなどを目的に証券子会社を設立することといたしました。

証券子会社は、主に当行とお取引のあるお客さまに対して、株式や債券などの多様かつ専門性の高い商品・サービスを提供いたします。



前橋支店3階に本店を設置

■フィンテックサービスの取組み

平成28年3月、株式会社マネーフォワード社と、新たなサービスの検討・開発を行うため業務提携を行い、平成28年6月からは、「マネーフォワード for 群馬銀行」の提供を始めております。

今般の業務提携により、両社の持つ技術・ノウハウを融合させ、フィンテック領域における新たなサービスの提供を今後さらに進めてまいります。



■金融商品仲介業務における取扱店舗の拡大および仕組債の取扱開始

平成28年4月より、金融商品仲介業務の取扱店舗を拡大し、計92支店8出張所で金融商品仲介業務の取扱いを行っております。

本対応により、より多くのお客さまが金融商品仲介商品を銀行窓口でご購入いただくことが可能となり、従来以上に資産運用に関する様々なご相談、ご要望にお応えできるようになりました。

仕組債とは、スワップやオプションなどのデリバティブを組み込んだ債券です。仕組債には、発行条件等が既に決まっており、募集・売出期間を設けて募集する公募仕組債と、お客さまのご要望に応じて債券を組成し、随時販売を行う私募仕組債の2種類がございます。当行では公募仕組債と私募仕組債の両方を取扱いしております。

■インターネットによる生命保険募集の取扱開始

平成28年2月、多様化するお客さまのニーズにお応えするため、アクサダイレクト生命保険株式会社と提携し、新たにインターネット経由での生命保険募集の取扱いを開始いたしました。

生命保険商品のお見積りからお申込みまでを、当行ホームページを通じてインターネットで完結できるスキームとなっており、お勤め等のご都合により営業店にご来店いただけないお客さまでもお申込みいただくことが可能となりました。



■「WEB借換限定金利」の取扱開始

平成28年4月、「WEB借換限定金利」の取扱いを開始しました。

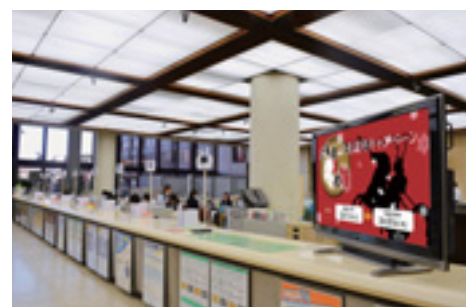
「WEB借換限定金利」は、当行ホームページから住宅ローンの事前審査申込みまたは相談予約サービスをご利用いただき、他金融機関からの借換をしていただくお客さま向けの限定金利です。



■「デジタルサイネージ」の導入

平成28年2月より、全営業店に「デジタルサイネージ（電子看板）」を導入しています。

「デジタルサイネージ」は、大型ディスプレイ画面に金利や商品内容・キャンペーンのお知らせ等の映像や字幕スーパー等を放映する装置で、お客さまに有益な情報をわかりやすくご案内することが可能となります。



デジタルサイネージ（右側）

経営基盤戦略

IT・事務戦略

IT戦略の強化やシステムインフラの整備を図るとともに、業務プロセス改革により効率的な業務運営態勢の構築を図ってまいります。

業務効率化に向けたプロジェクト

●「BPR実装化プロジェクト」

BPRとは「ビジネス・プロセス・リエンジニアリング」の略で、単なる業務改善にとどまらず、業務プロセスや業務処理方法を再設計し、生産性を飛躍的に向上させることをいいます。本プロジェクトでは、営業系の抜本的な事務改革を実施し、営業店を「事務の場」から「セールスの場」へ変革させることをめざしております。



●「融資業務効率化プロジェクト」

平成26年6月に発足した融資業務効率化プロジェクトでは、与信管理の充実とお取引先企業の真のニーズや経営課題をとらえた質の高い営業活動の実現をめざし、融資業務の抜本的な効率化と営業情報基盤の整備を図ってまいります。

経営管理・資本戦略

銀行とグループ会社が連携してグループ総合力を発揮することで連結収益力の向上を図り、自己資本の充実と適切な株主還元の実施に努めております。

株主還元方針

利益の株主還元につきましては、財務体質の強化に努めるとともに安定的な配当を継続する基本方針の下、業績連動型の株主還元を実施することとしております。

なお、配当と自己株式取得額を合わせた株主還元率は、当面、単体当期純利益の40%を目安としております。平成28年3月期実績

1株あたり配当金(円)	配当金総額(億円)	自己株式取得額(億円)	株主還元率(%)
12.00	54	55	41.0

※平成29年3月期の1株当たり配当予想は年間12円、株主還元率予想は40%としております。

投資単位の引下げ

当行株式の流動性向上および個人投資家の方々をはじめとする投資家層の拡大を図るため、単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。また、東京証券取引所における売買単位も100株になります。(実施日：平成28年8月1日)

株主優待制度

当行株式1,000株以上を有する株主さま(毎年3月末基準)を対象とする株主優待制度を有しております。

制度内容は地元(群馬県・埼玉県・栃木県など)特産品をお選びいただくものであります。

保有株式数	地元特産品
1,000株以上 5,000株未満	2,500円相当
5,000株以上 10,000株未満	4,000円相当
10,000株以上	6,000円相当

リスクマネジメント戦略

コンプライアンスと顧客保護等管理態勢の充実、リスク管理と内部管理態勢の高度化とともに、危機管理態勢の充実強化を図り、リスクマネジメントの高度化に努めてまいります。

■コンプライアンスの充実

●コンプライアンスの基本的な考え方

お客さま、株主の皆さまから高い評価を受ける銀行となるためには、健全な業務運営の基礎となる「コンプライアンス態勢」を確立しなければなりません。当行では、銀行の持つ社会的責任と公共性を強く認識し、コンプライアンスの充実を経営の重要課題ととらえ、法令や社会的規範の遵守の徹底、企業倫理の確立に日々努めております。

取締役会をコンプライアンス最高責任機関とし、コンプライアンスに関わる重要事項については、取締役会の委任を受け、コンプライアンス委員会を設置し審議を行っております。また、全部店にコンプライアンス統括責任者および担当者を配置し、コンプライアンスの意識醸成や教育指導により全員への徹底を図っております。

■リスク管理の充実

●リスク管理の基本的な考え方

金融の自由化・国際化の進展や金融技術・情報技術の発展に伴い、銀行が直面するリスクは、ますます多様化、複雑化しています。このような状況の中、経営の健全性や安定性を確保しながら企業価値の向上を図るために、業務やリスクの特性に応じてリスクを適切に管理し、コントロールしていく必要があります。

当行では、適切なリスク管理の実施を経営の最重要課題の一つとして認識し、取締役会において「リスク管理に関する基本方針」を制定し、この基本方針に則りリスク管理態勢の整備強化に取り組んでおります。

■顧客保護等管理態勢の充実

●お客さま保護の取組み

お客さまの保護および利便の向上に向けた当行の基本方針として「顧客保護等管理方針」を公表するとともに、お客さまへの十分な説明やお客さまからの相談・要望・苦情などへの対応などが適切に行われるように各店舗に管理担当者を配置して、管理態勢の整備・確立に努めております。

なお、当行は、銀行法上の指定紛争解決機関である一般社団法人全国銀行協会と、苦情対応や紛争解決手続きに関する契約を締結しています。一般社団法人全国銀行協会は、銀行業務に関するお客さまからの苦情の申し出および紛争の解決の申立てについて、公正中立な立場で解決のための取組みを行っています。

<連絡先> 全国銀行協会相談室
電話番号 0570-017109または03-5252-3772
受付時間 9:00～17:00（ただし、土・日・祝休日、12/31～1/3は除きます。）

●振り込め詐欺未然防止に向けた取組み

当行では、お客さまの大切な財産をお守りするため、振り込め詐欺未然防止に向けた対策を実施しております。

1. 店頭やキャッシュコーナーに来店されたお客さまに、注意喚起のためお声を掛けております。また、アンケートを実施させていただくこともあります。
2. 振り込め詐欺被害防止のため、キャッシュカードの機能を制限する取扱いを行っておりますので、お気軽に窓口にお問い合わせください。

○キャッシュカードを使用した振込機能のご利用停止

○振込限度額の引下げ（個人のお客さまは現在100万円の限度額を、1万円から99万円までの範囲で引下げることができます。）

●「振り込め詐欺被害者救済法」への対応

「振り込め詐欺被害者救済法」は、被害者救済の観点から、金融機関の犯罪利用口座に振り込まれ滞留している犯罪被害資金の返還手続きなどを定めた法律です。当行では、振り込め詐欺の被害に遭われた方からのご照会・ご相談を下記のフリーダイヤルでお受けしております。

振り込め詐欺被害者救済法に関する照会窓口 フリーダイヤル 0120-265-654
受付時間 9:00～17:00（ただし、土・日・祝休日、12/31～1/3は除きます。）

組織・人材戦略

専門人材の育成と活用、多様な人材の活躍促進、ワークライフバランスの実現に向けた働き方改革を通じて、一人ひとりが主体性を持って前向きに働く、活力ある組織風土の醸成に努めております。

■人事制度の改定

平成28年6月、人事制度を改定いたしました。本改定は平成28年4月からスタートした新中期経営計画「VT-プラン」の主要施策の一つであり、約17年ぶりの全面改定です。

今回の新しい制度は、一人ひとりが主体性を持って前向きに働く、活力ある組織風土を醸成していくため、「すべての行員が上位職位にチャレンジできる制度の実現」「役割を重視したより適正な処遇の実現」に重点を置きつつ、平成28年4月に施行された女性活躍推進法の趣旨にも即した内容となっております。

■女性活躍推進法に基づく「基準適合一般事業主」の認定取得

平成28年5月、女性活躍推進法に基づく「基準適合一般事業主」の認定を受け、認定マーク「えるぼし」を群馬県で初めて取得いたしました。

この認定は一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業に与えられるものです。今後も女性が活躍できる環境を整備し、働きがいを向上させることで、お客さまにより良いサービスを提供できるよう努めてまいります。



えるぼし認定通知交付式

■専門人材の育成と活用

提案力を兼ね備えた専門人材の育成のため、行内教育体制の強化を目的に設置した「ぐんぎん金融大学校」を通じて、業務スキル習得支援に取り組んでおります。「ぐんぎん金融大学校」では、業務担当者が求められるスキルを体系的に習得できるように分野ごとに研修カリキュラムを組み立てています。また、自主参加の夜間講座や週末講座も実施しております。併せて、国際業務や目利き力など専門的な知識やスキルの習得については、行外の機関や研修への派遣に積極的に取り組んでおります。



週末講座

■多様な人材の活躍促進

●若手行員を育てる態勢づくり

日常業務で近視眼的になり、かつ失いがちな仕事へのやりがいの再認識と希薄になりつつある連帯意識の醸成を図るため、入行6年次までの6年間に「若手行員を育てていくための体系的なプログラム」を実施してまいります。

これは階層別研修とは別に同期で集まる機会を設定し、地域貢献、顧客満足の考察など年次ごとにテーマ（目的）をプログラム化して体系的に実施するものです。最終年度には本プログラムの集大成として国際業務を武器にする行員の養成等を目的に海外視察を実施いたします。

●女性活躍の促進

体系的な女性管理職育成プログラムの実施やキャリアアップを前提とした産休・育休者への一貫したフォロー体制の構築、男性管理職を含めた全行員の意識改革など、女性の能力を最大限に引出せる職場づくりを図っております。

さらに女性活躍を進めるため、「女性活躍促進委員会」を設置し全行横断的な取組みを実施するとともに、女性主体の活動組織として「女性専門チーム」を立上げ、「就業継続支援」「キャリアアップ支援」「意識改革」などについて女性目線での課題解決に取り組んでおります。



職場復帰支援セミナー

地域社会への貢献

地域経済活性化に向けたお取引先の創業・新事業支援や経営支援などにより地域密着型金融を推進するとともに、環境方針に基づく環境保全活動や文化・芸術・スポーツ振興など社会貢献活動により地域社会へ貢献しております。

■地域の活性化に関する取組み

● 当行バレーボール部の6人制への移行～「群馬銀行グリーンウイングス」として活動開始

当行バレーボール部は、平成27年4月より活動内容をこれまでの9人制から6人制へと移行するとともに、日本バレーボールリーグ機構（Vリーグ機構）に準加盟し、「群馬銀行グリーンウイングス」としてVチャレンジリーグⅡに初参戦いたしました。

平成27年9月に開催された「和歌山国体」では、群馬県代表として2年振りに本大会への出場を果たし7位に入賞いたしました。

また、これまで同様、バレーボール教室や「ぐんぎん杯」ママさんバレーボール大会の開催などを通して地域社会への貢献活動も積極的に行ってまいります。



群馬銀行グリーンウイングス



ママさんバレーボール大会優勝チーム

● 投資信託「富岡製糸場・絹産業遺産群保護活動応援ファンド」の取扱い

当行と委託会社がそれぞれ収受した信託報酬の一部を世界文化遺産「富岡製糸場・絹産業遺産群」保護のために寄付を行う投資信託「富岡製糸場・絹産業遺産群保護活動応援ファンド 愛称：群馬の絹遺産」の取扱いをしております。

平成27年8月に群馬県世界遺産・ぐんま絹遺産継承基金へ第1回の寄付を行いました。



「群馬の絹遺産」寄付金贈呈式

■環境保全活動への取組み

● 環境金融商品の提供

当行と委託会社がそれぞれ収受した信託報酬の一部を財団法人尾瀬保護財団へ寄付する投資信託「自然環境保護ファンド 愛称：尾瀬紀行」を取扱っております。

尾瀬の自然環境を後世まで末永く守り続けることを目的とした当投資信託の販売・運用を通じて、地域社会の発展に貢献するとともに、尾瀬の自然を愛する全国の皆さまのお力になってまいります。



「尾瀬紀行」寄付金贈呈式

● 「ぐんぎんの森」の整備活動

環境保全活動の一環として、群馬県と締結した「県有林整備パートナー事業実施協定」により指定された森林を「ぐんぎんの森」と命名し、整備活動を実施しております。

平成28年4月には、今年度の新入行員119名が間伐・枝打ち作業を行いました。当行は今後も「ぐんぎんの森」で森林整備・環境教育活動を継続してまいります。



ぐんぎんの森整備活動